

大府医発第135号

令和5年6月6日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会

会長 高井 康之

(公 印 省 略)

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」の策定について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび日本医師会より標題の件について、別添のとおり連絡及び周知依頼がございました。

厚生労働省医政局より発出されている「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が改定され、第6.0版が策定・発出された旨の通知でございます。

今回の改訂では、ネットワーク関連のセキュリティ対策が今後より多くの医療機関等に共通して求められることや、医療分野及び医療情報システムに対するサイバー攻撃の一層の多様化・巧妙化が進み、医療機関における診療業務に大きな影響を生じていること等を踏まえ、医療機関に求められる安全管理措置を中心に、内容の見直しが行われております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくと共に、貴会所属の会員医療機関への周知につきご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大阪府医師会総務課企画室Tel06-6763-7021